小田原市報
才55号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
石井重治
印刷所
又進堂印刷所
定価一部三円

十月市議会臨時会

追加更正豫算など 一四案件を審議

市議会十月臨時会は、十月六日午後一時三十二分開会会期を一日と定めて、別掲議案について審議いたしました。

会議は議案才八十三号から議案才九十六号までを一括上程し、市長からそれぞれ提案理由の説明があり、慎重審議の結果、原案の通り可決されました。

提案理由説明のうち、小田原市歳入歳出追加更正予算については市長から大畧次のように提案理由説明が行われました。

今回提案の追加更正予算は、総合運動場建設、郷土文化館及び健康学園設置に伴う経費、日加工業株式会社よりの土地建物買収等のほか、当面必要な諸経費を追加いたしました総額八千五十四万七千三百七十七円の追加更正予算であります。

本予算編成に当つては、財源の点より非常に苦慮致したのでありますが、総合運動場、健康学園等既定計画による追加は已むを得ず、茲に相当額の財産売払代金を計上するの余儀なきに至つたのでありますが、今後の財政運営には充分なる考慮を払うと共に、これが予算の執行についても深甚なる注意を払つて参りたいと存じます。

提出議案

（二九、一〇、六）

議案83 昭和二十九年度小田原市歳入歳出追加更正予算
議案84 昭和二十九年度小田原市水道事業費歳入歳出追加予算
議案85 昭和二十九年度小田原市国民健康保険事業費歳入歳出追加予算
議案86 起債について（街路舗装事業）
議案87 起債について（水道拡張事業）
議案88 予算外義務負担について（日加工業株式会社）
議案89 予算外義務負担について（国光産業株式会社）
議案90 小田原市立芦子小学校分校の設置について
議案91 小田原市清掃条例
議案92 小田原市健康学園設置条例
議案93 小田原市郷土文化館設置条例
議案94 小田原市手数料条例の一部改正
議案95 小田原市職員定数条例の一部改正
議案96 小田原市国民健康保険条例の一部改正

櫻井小学校校舎新築

第一期工事完成

桜井小学校校舎は、老朽のため再建を必要としていましたが、学区の中心地たる曽比一九四二番地に三千三百四十三坪の校庭敷地を求め、才一期工事として、木造二階建厚型スレート葺（四教室及び職員室、校長室衛生室で二教室分）便所、渡り廊下、校具倉庫及び物置を合せて延面積二〇一坪五合七勺の建設を急いでいましたが、この程完成いたしました。

早速、児童の一部は、この新しい校舎に移転して参り地元父兄の協力により立派に整地のできた運動場で喜々として遊んでいます。

才二期工事も十月十九日、入札を執行しましたので、程なく着工の運びとなつています。

才二期工事の概要は、才一期工事で完成した校舎の東側に二階建校舎（四教室）旧講堂の移築玄関、給食調理場使丁室及び渡り廊下の新築など延三〇九坪九合九勺の工事となります。【写真は才二期工事完成の桜井小学校】

有権者の皆さんへ

選挙人名簿の縦覧について

○本年九月十五日現在でつくつた基本選挙人名簿は十一月五日から十一月十九日までの十五日間、市役所、各支所（支所管内の区域）において皆さんにお見せすることになつております。

○選挙権があつても名簿にもれますと投票できないことになりますので、名簿にもれていないか、或は名前や生年月日等に誤りがないかどうかを、是非とも名簿を見て確めて下さい。

○有権者でもしも名簿にもれたり、誤つた記載がありましたら十一月五日から十一月十九日までの間に必ず当委員会に申し出て下さい。

なお、三浦相模海区漁業調整委員会委員選挙人名簿も同時に関係有権者に縦覧いたします。

國際農村青少年米國代表の来原について

農村青少年の国際交換を図るため、農林省においては日本四H協会と協力して、昨年度から日米間に男女各一名の交換事業を行つておりますが、本年度は、そのうちの一人として小田原から早川の大津一太君が、さる五月十四日渡米しました。これと交換に、さる五月米国からジョーン、アプトン君とマーガレット、ステーブンス嬢が、日本農業の実際を体験するため来日し、今まで山梨、宮城、島根、山口、熊本の各県の農家に滞在しておりましたが、こんど本県の農家に約一週間滞在することになり、この二人の男女青年はさる十月九日小田原市役所を訪問市長と懇談の後、アプトン君は市内穴部立木健方に、ステーブンス嬢は、片浦村石橋の辻村健一方に、それぞれ落着きました。

二人は本県を最後として、十月二十二日京都において開催される全国青少年クラブ代表者会議に出席し、二十五日、帰国の途につきました。【写真は(左)アプトン君(右)ステーブンス嬢】

市交通協会再発足す

市警時代の小田原市交通協会は、市警の廃止とともに一応解消されましたが、新しい県警察においても市内における各種交通問題を調査研究し、交通行政に協力する機関として、交通協会の再発足について要望がありましたので、今回新たに小田原市交通協会を設立することになり、かねて準備中でありましたが十月十八日市議会議場において、創立総会が開催されました。

交通協会は、小田原警察署の交通行政に協力し市内の交通秩序並びに交通安全の確保を図つて市民を交通禍から救い、もつて交通文化の発達に寄与することを目的とし、その事業としては次のようなことを行います。

①交通事故防止並びに交通能率の調査研究
②交通安全上必要とする諸施設の設置及びその保存
③交通事故による犠牲者の弔慰
④その他目的達成に必要な事項

なお、役員には次の諸氏が選任されました。

（会長）鈴木十郎
（副会長）山口武利、江島平八、田辺一雄
（相談役）雨宮熊雄、大沢一郎、原徳太郎、酒井忠治郎、高泉二郎
（常任理事）井上孝之助、真壁賢二、金野正房、野島功潼、山田甚藏、山橋勝藏、加藤一作、原元助、森軍次郎、能登康之助、白浜芳雄、永野林次、小野春松、県柳辰次郎、曽我尚夫、片岡栄太郎、関野惣平、中野春二、黒沢正勝、内田政春、永井福治、宮坂寛次郎、足立篤吉、二見重太郎、坂本キミ
（理事）成瀬隆義、兼安幾二、福林茂、宮之原武雄、河野敏春、朝生欣司、林栄太郎、山崎幸一郎、須藤善寿、大場金太郎、小川量祐、村上義保、今井德左衛門、天野仁兵衛、沖津德藏、押田仙吉、杉山福司、片野勝二、岡田勝
（監事）杉崎新太郎、葛屋三喜雄

常任委員会

▽九月十五日 才十三回総務委員会
▽九月十八日 才十四回総務委員会
▽九月二十日 才十回厚生委員会
▽九月二十二日 才十五回総務委員会
▽九月二十二日 才十一回厚生委員会
▽九月二十四日 才十八回経済委員会
▽九月二十五日 才十六回建設委員会
▽九月二十八日 才十七回建設委員会
▽九月二十九日 才十四回治安委員会
▽十月一日 才十七回文教委員会
▽十月四日 才十九回経済委員会

追加更正予算の概要

29.10.6 議決（一般会計）

歳入の部

◇市税	市民税	6.617.000
◇公営企業及び財産収入	財産売払代金	51.500.000
◇国庫支出金	小田原足柄線街路舗装事業費補助 防火貯水槽整備事業補助その他	1.705.000
◇県支出金	体育施設費補助 産業経済費補助 伝染病予防費補助 網一色堤防改良費補助その他	14.948.719
◇寄附金	産業経済費寄附その他	1.950.000
◇雑収入	退隠料等納付金（豊川村引継分） 健康学園措置費収入その他	1.812.658
◇市債	小田原足柄線街路舗装事業債	2.000.000
◇その他		14.000

歳出の部

◇議会費	燃料費等需用費	384.500
◇市役所費	退職給与金、交際費その他	1.850.351
◇警察消防費	防火貯水槽（4カ所） 水防関係需要費その他	1.578.760
◇土木費	総合運動場建設費 小田原足柄線街路舗装事業 入谷津線道路改修費 網一色堤防改修費 県道改修負担金 災害復旧費（十四号台風）	46.905.000
◇教育費	富水小学校校地埋立及び架橋費 理科教育振興費 地区公民館建設費補助 郷土文化館開設費その他	3.300.331
◇社会及び労仂施設費	住宅管理費 健康学園開設費その他	3.097.118
◇保険衛生費	伝染病患者収容自動車購入その他	1.235.000
◇産業経済費	病害虫防除費補助 林道開設事業費補助 農道改良事業費補助 かんがい用排水事業費補助 船揚場設置費補助 耕土培養事業費その他	9.951.020
◇諸支出金	日加工業土地家屋買収費 国体事務局設置準備費 小田原警察署治安協力会補助 小田原市交通協会負担金 国民健康保険事業費繰出金その他	11.085.867
◇その他		1.159.427

前回迄の累計額	今回追加更正額	合計
502.386.377	80.547.377	582.933.754

新條例の概要

◇小田原市清掃条例

施行後約五十年を経て実情に即応しなくなつた汚物掃除法に代つて、去る七月一日から「清掃法」が施行されました。

この法律によつて、ごみ、ふん尿などのいわゆる汚物は、市町村が集めて、処分しなければならない、という立前になりました。また汚物の収集、処分を業とする清掃業者の営業許可は市町村長が行うことになつたのであります。

そこでこの清掃法の規定を受けて、この条例は、汚物取扱業の許可申請手続を定めるとともに、大畧次のような事項を定めて、本市における環境衛生の万全を期そうとしたものであります。

▼業者の使用する汚物処理施設や運搬車は、市長の検査を受け、検査証の交付を受けたものでなければ使用してはならない。

▼汚物運搬の従事員は、市の発する従業員鑑札を携帯しなければならない。

▼ふん尿処理の料金は、次の額以上とつてはならない。

普通世帯、準世帯は、一世帯三人まで一カ月九〇円以内、一人を増すごとに二五円以内。

官公署、学校、工場などの場合は、一樽（二斗入）につき二〇円以内。

▼市に清掃の調査及び指導を行わせるため、清掃指導員をおくこと。

◇小田原市健康学園設置条例

市内谷津四四二番地に、小田原市健康学園を設置することを定めたもの。

なお、健康学園には園児の義務教育のために芦子小学校の分校が併置されることになつております。

従来、虚弱児に対しては夏期健康学園の開設、養護学級などの施設を行つて参りましたが、更に一歩を進め、児童福祉法による虚弱児施設として、小田原市健康学園を設置し、虚弱児に対し適正な環境を与え、そこで科学的健康管理を行つて児童の健康増進を図ろうとするものです。

◇小田原市郷土文化館条例

城址公園内の旧図書館の建物と御濠ぎわの「隅やぐら」を利用して、郷土文化館を設置することを定めたものであります。「郷土文化館は、各種の郷土文化資料を収集、保管し、又はこれを展示して一般公衆の観覧に供するとともに、郷土文化の向上に資する諸活動を行い、併せて本市観光の発展に寄与することを目的とする」（条例才二条）もので、隅やぐらは、美術展、観光展などの場合には一般の使用に供されることになりました。郷土文化館設置の経緯については、市長の提案理由説明に明らかであります。即ち

御承知の通り公民館、図書館及び博物館は、社会教育の三大機関とされております。

幸いに本市は公民館、図書館はそれぞれ活溌な活動を続けておりますが、郷土文化発展の経過を調査し、郷土の自然科学を研究する各種資料をあつめた博物館の備えがないことは一つの欠点とされるところであります。

そこで最近市民の間にも郷土館又は博物館建設の要望が強く叫ばれて参りました。

また本市には人文、自然両文化の資料が豊富にありますが、それが各学校や個人に分散して所蔵されており、その利用が普遍的でなく、且つ散逸のおそれも多いので、これを一カ所に集めて系統立てて、公開することが、この際是非必要とされるところであります。

以上によりまして目下正式の博物館を建設することは諸般の事情から難点がありますので、旧図書館の建物及び隅やぐらを利用して郷土文化館を設置し、郷土文化向上に資するとともに併せて本市観光の発展に寄与せしめたいと考える次才であります。

◇小田原市手数料条例の一部を改正する条例

汚物取扱業の許可、従業員鑑札の交付又は施設器材の検査証再交付などの場合において、地方自治法才二百二十二条才一項に基く手数料を徴収し、財政収入の一助としようとするもの。

◇小田原市職員定数条例の一部を改正する条例

この条例は、小田原市健康学園の要員九名、学級数の増加に伴う教員増五十九名及び健康学園に併置される芦子小学校分校教員として一名計六十名の教員、更に郷土文化館の設置に伴う職員二名と教育研究所長任用替に伴う一名の増員総計七十二名の職員増加を定めたものです。

◇小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は保険料別表を改正したもので、その詳細につきましては、別項「保険料の一部を改訂しました」の記事を御参照下さい。

戰歿者合同慰靈祭を執行

小田原市及び小田原市遺族会の共催により、明治以降戦歿した軍人軍属一千八百十八柱の霊位を慰める合同慰霊祭は、十月十八日御幸座に於て、遺族、来賓及び関係者多数参列のもとに、仏式により厳粛に執り行われました。

式は、十二時三十分から小田原市連合寺院団の奉仕による法要にはじまり、鈴木市長、山口市議会議長及び酒井遺族会会長の祭詞に引続き、来賓のうち、県知事（代理）、県議会議長（代理）、衆議院議員安藤覚氏の弔詞があり、参列者全員焼香の後、午後二時慰霊祭を終了いたしました。それより遺族の慰安として「市川少女歌舞伎」を上演し午後五時散会いたしました【写真（上）鈴木市長の祭詞（下）参列の遺族の方々】

小田原秋まつり決まる

十一月二日〜七日

恒例の小田原秋まつりは、十一月二日から七日までの一週間にわたり、次のスケジュールにより開催されます。

▽十一月二日　中央公民館　午後六時　文化放送公開録音（浪曲学校）

▽十一月三日　午前十一時　午後一時三十分の二回　城址公園野外ステージ　徳山久子とブラスシンフォニー（台所楽団）

▽十一月六日　午後六時　中央公民館　ニッポン放送公開録音

▽十一月七日　午前十一時　午後一時三十分の二回　城址公園野外ステージ　演芸会（あやつり人形、腹話術等）

第九回 日本人類學会 日本民族學協会 連合大会開催さる

日本人類学会創立七十周年日本民族学協会創立二十周年を記念して、才九回日本人類学会、日本民族学協会連合大会がさる十月十五日、城内高校講堂を会場として開催されました。

この連合大会は四日間にわたるもので、才一日は小田原、才二日は鎌倉、才三日及び才四日は東京でそれぞれ開かれます。

十五日には、人類学及び民族学の学者や研究家が全国から約二百余名集り、二十九の研究題目にわたった発表と質疑応答が行われ、極めて盛会でありました。

なお午後七時から中央公民館において、同連合大会の公開講演を才二回市民文化祭の一環として行いました。

京都大学教授岩村忍氏の「トルキスタンとヒンズークッシュ山脈の旅」と文部省文化財保護委員会齊藤忠氏「九州北端のドルメンの発掘、大湯の環状列石の発掘」との学術講演とカラースライド及び『アイヌの川漁』という映画が上映されて、約一〇〇〇人の聴衆に多大の感銘を与えました。

第四回 神奈川県漆器コンクール

才四回神奈川県漆器コンクールは、県並びに各市共催により十月二十一日から二十五日まで中央公民館で開催されましたが、審査の結果、本市関係の出品者のうち、次の方々が入賞いたしました。

知事賞

○古代塗鉄鉢型十三吋サラダボール、新玉三ノ四五一共栄産業株式会社

小田原市長賞

○中研尺五寸鉄鉢型盆　板橋九五府川米吉

○十二吋スリバチ型サラダボール　谷津一四五鈴木清作

川崎市長賞

○バフコンボール　板橋一〇一日下部産業株式会社

県立工芸協会長賞

○尺二寸袋型糸めぐり付盆　板橋一一三栗田英夫

技術賞

○八寸どんぶり　中島三三五石川善蔵

○吹漆給仕盆　谷津一五二平井福松

菓子入　荻窪府川秀雄

○尺二すり漆薄盆　板橋六五七中島秀雄

○松銘々皿　板橋六三六鈴木正二三

○曙塗尺二サービス皿　板橋九五府川米吉

○溜塗目付尺茶櫃　万年四ノ五六七松井松之助

○五吋人形型こしよう入　早川二四四湘南漆器有限会社

○サラダボール十二吋筋入網一色二九三青木木工所

○八寸グリ付小櫃　十字二ノ三四七安間漆器工業株式会社

【写真は会場】

建設だより

◇中島台場線道路舗装工事

（工事概要）

中島台場線の測溝かさ上げ工事が近く竣工するので引き続き道路の舗装を行うもの。延長六六一、六米、幅員八米、コンクリート舗装面積は五四一五、六平方米、工費三百九十八万円（うち三分の一国庫補助）、十月四日着手、十二月末日完成の予定。

◇井細田北の里（大川瀬戸物店裏）測溝新設工事

（工事概要）

コンクリートU型測溝新設、延長二四七、七米、十月四日着手、十一月十日完成の予定、工費は三十三万円。

◇新玉橋かけ替え工事

（工事概要）

木橋を永久橋にかけ替えるもの、長さ四米、幅員十一、五米、工費は四十万円、十月七日着手、十一月末日完成予定。

◇新設庭球場切土工事

（工事概要）

新設庭球場の駐車場予定地のため西側の土を切り取り東側へつむもの。切土量は一、七六二立方メートル、工費二十二万八千五百円、十月十四日着工、十一月末日完工予定

◇荻窪川左岸護岸石垣工事（台風による災害復旧）

（工事概要）

延長六米、工費は五万四千円、十月十五日着工、十一月十四日完工予定。

◇久野線土留石垣工事（台風による災害復旧）

（工事概要）

延長八米、法高二米、工費は三万六千円。十月十五日着手、十一月二十日完工の予定。

第四回たべもの展示会終る

小田原市教育委員会、県立小田原保健所共催の才四回たべもの展示会は、去る十月十三、十四の両日にわたり中央公民館で開催されました。

会場は平日にもかかわらず団体、一般の観覧者ですこぶる盛況を呈し、特にガイガー計数管による魚の放射能検査公開実験や病変米などは、時節がら非常な反響を呼びました。

なお、我が家の自慢料理コンクール小田原地区予選においては、入選三点のうち二点を、市内中島二一一栢沼ハナ江さん、及び鴨宮二六九前田アイさんが獲得し県地区予選に出品されることになりました。

【写真はたべもの展示会の会場】

「保険料の一部を改訂しました」

國保だより

国民健康保険の保険料改訂につきましては、先般地区保険嘱託員の手を通じ、皆様方のお手許に簡単なリーフレットをお届けいたしましたが、こゝに再び改訂の趣意を申し述べ皆様方の御了解を得たいと存ずる次才であります。

当市の国民健康保険事業は市民の健康を守る大きな使命をもって発足して以来、ここに三年半を経過いたしましたが、市民の皆様方の深い御理解と診療を担当される医師、歯科医師の方々その他各方面の絶大なる御協力によりまして、極めて好調な発展を見て参りましたことは、まことに御同慶に堪えない次才であります。

さて毎月皆様方からお納め預っております保険料のうち所得割額と資産割額は、九月分までは前年度の市民税及び固定資産税額を基準にしておりましたが、過般本年度のこれらの税額が確定いたしましたのと、御承知のように本年度から住民税が県と市とに分割されました関係上、新らしい市民税のみでは市が予定しておりました所得割額が確保できなくなりましたことに加えて、皆様方の御利用が最近著しく増加し、且つ新らしい高価薬等もどしどし使用するようになりました関係もあり、本年度の保険経済において収入が支出に比し若干の不足を生ずる見込となりましたので、これにそなえるために市からの繰入金を追加いたしましたが皆様方の保険料もこの際幾分の値上げをさせていただき、本月分から保険料を改訂いたしました。

なお今回の改訂は、所得割と資産割に多少の考慮を加えたのでありまして、世帯割と人頭割は従来と変りないことを御承知願います。

何卒以上の点を充分御諒承下さいまして従前にも増しせいぜい皆様の国民健康保険を御利用下さると共に保険料の納入に一層の御協力を切にお願い申し上げます

第二回市民文化祭

主催小田原市、小田原市教育委員会

○中学、高校吹奏楽演奏大会

十月三十日（土）　午後二時から　中央公民館

○琴曲演奏大会

十月三十一日（日）午後一時から中央公民館

○市内中学、高校音楽大会

十一月三日（水）午前十時から午後五時まで中央公民館

○市民合唱大会

十一月三日（水）午後七時から　中央公民館

○市民菊花展覧会

十一月三日（水）から十一月十日（水）まで、中央公民館　出品点数約三十点

○前川徹子独唱会　アメリカ文化センター小田原分館共催

十一月六日（土）午後三時から午後五時まで　中央公民館

出演者　メゾソプラノ前川徹子、ソプラノ渡辺綾子、ピアノ中川揚

○市民俳句大会

十一月七日（日）午後一時から中央公民館分室

○渥美利奈バレー大会

十一月七日（日）

昼の部　城址公園野外ステージ　午後一時から

夜の部　中央公民館　午後七時から

秋まつりの一環として開催

○講演と映画の会

十一月十三日（土）　中央公民館　講演は午後二時から　映画は午後七時から

講師　尾崎一雄、北原武夫、飯田義雄氏等を予定

映画　目新しい記録映画

文化財映画を予定

○ベセラー幻灯画コンクール入選作品発表会

○小田原ヨイトコ新作発表会

小田原市図書館　市視聴覚教育委員会共催

十一月十四日（日）午後一時から九時三十分

ベセラー幻灯画コンクール入選作品発表会は、市内子供会並びに各種社会教育団体より応募した作品三十一点の中優秀作品を発表する（午後一時から午後四時まで）

小田原ヨイトコ新作発表会（午後六時から午後九時三十分まで）

○小田原学生美術会美術展覧会

小田原学生美術会共催

十一月十六日（火）から十八日（木）中央公民館

○西湘美術展覧会

西湘美術協会共催

十一月十九日（金）から二十二日（月）中央公民館

○市内高校演劇大会

神奈川県高校文化連盟

十一月二十三日（土）勤労感謝の日

午前九時から午後五時まで、中央公民館

○市民演劇大会

十一月二十八日（日）午前十時から午後五時まで　中央公民館

参加劇団、こゆるぎ、山百合、さがみ、白樺、松田演劇研究会の予定。

計量器の定期検査を実施

十一月四日から十二月三日まで一ヵ月間にわたり、計量法にもとづいて、市内の計量器（ものさし、ます、はかり等）の定期検査を実施することになりました。

営業用に現在使用しているもの（これから使用するために持っているものを含む）は、全部検査を受け、不合格品は修理を受けなければなりません。

検査は晴雨にかかわらず実施いたしますが、検査の日時と場所に御注意の上、もれないようにお願いいたします。

検査の日程は右の通りであります。

検査の日時		検査区域	検査場
一一月四日	午前九時 一一時	豊川地区	豊川支所
	午後一時 三時	下府中地区	下府中農業協同組合
〃 五日	午前九時 午後二時	井細田、多古、町田	足柄警察署倉庫
〃 六日	午前九時 一一時	桜井地区	桜井農業協同組合
	午後一時 三時	足柄（今井、中島、井細田地区、多古、町田を除く）	足柄警察署倉庫
〃 八日	午前九時 一一時	大窪地区	大窪小学校
	午後一時 三時	早川地区	早川支所
〃 九日	午前九時 午後二時	山王原、網一色、今井	山王小学校
〃 十日	〃 〃	中島、新玉一丁目、二丁目、三丁目	県計量器検定所小田原支所
〃 一一日	午前九時 午後二時	新玉四丁目、万年一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	〃
〃 一二日	〃 〃	幸一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	小田原市役所
〃 一三日	〃 〃	十字一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	〃
〃 一五日	〃 〃	緑三丁目、四丁目、谷津	〃
〃 一六日	〃 〃	緑一丁目、二丁目	〃
一一月四日より一二月三日まで（但し日曜日及び祭日を除く）		右の区域において、土地又は建物等に取りつけて使用する計量器、若しくは、計量器の運搬が著しく困難であり又はその他特別の事由がある場合において知事の許可を受けたもの	計量器の所在場所